

平成29年第7回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成29年7月19日（水） 午後2時45分～
場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，
井上 久志理事，高井 章副学長，平田 哲副学長，西川 祐司教授，
原渕 保明教授，升田 由美子教授，立野 裕幸教授，服部 ユカリ教授，
三好 暢博教授，千葉 茂教授，坂口 広志事務局長
欠席者：千石 一雄教授，吉田 貴彦教授，佐藤 伸之教授，
陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，土岐総務部長，高橋教務部長，
三浦総務課長，長谷川研究支援課長，吉田会計課長，藤井施設課長，
高見学生支援課長，山崎入試課長

議事に先立ち，学長から，平成29年7月1日付けで就任した執行部の報告及び同日付けで選任された教育研究評議会評議員の紹介が行われた。

次いで，学長から，平成29年第6回（平成29年6月21日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

(1) 集中治療部 講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。なお，発令日は平成29年7月20日を予定している旨学長から付言があった。

(2) 周産母子センター 講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。なお，発令日は平成29年7月20日を予定している旨学長から付言があった。

(3) 助教候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3，4に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考について了承された。発令日は資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

(4) 移植医工学治療開発講座 特任教授候補者の選考及び兼務発令について

本件について，学長から客員教員・特任教員・病院教員の選考については，本学教員の選考基準及び選考細則に準じて行うこととなっているが，身分は非常勤であり，雇用期限もあることから，推薦のあった教員候補者を諮り，投票は行わず出席者の了承を得ることで進めたい旨の発議があり，審議・了承された。

続いて、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり移植医工学治療開発講座 特任教授候補者として及び現職との兼務発令を行うことについて了承された。

なお、発令日は平成29年8月1日を予定している旨学長から付言があった。

(5) 移植医工学治療開発講座 特任助教候補者の選考について

本件について、学長から発議及び事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおりを移植医工学治療開発講座 特任助教候補者としてすることが了承された。

なお、発令日は平成29年8月1日を予定している旨学長から付言があった。

(6) 配置換について

本件について、学長から発議及び事前配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり配置換について了承された。発令日は平成29年7月20日を予定している旨学長から付言があった。

(7) 兼務発令について

本件について、学長から発議及び事前配付資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり兼務発令について了承された。発令日は資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

2. 客員准教授の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員准教授の称号を付与することが了承された。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成30年3月31日までとする旨学長から付言があった。

3. 招へい教員の選考及び客員助教の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料10に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり招へい教員として及び客員助教の称号を付与することが了承された。

なお、任期については、平成29年9月1日から平成30年3月31日までとする旨学長から付言があった。

4. 教員の再任審査について

本件について、学長から発議があり、次いで、任期満了日が平成29年2月から平成29年5月末日までの30名から再任審査の申請があったこと、再任審査機関での審査結果は資料2のとおりである旨の報告があった。その後、審議の結果、これが了承された。

なお、再任を可とする再任審査結果通知書を30名の再任申請者に通知する旨学長から付言があった。

5. 平成29年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料 1 1 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

6. 平成 3 0 年度入学者選抜要項（案）について

本件について、学長から発議があり、次いで山崎入試課長から資料 3 - 1 ~ 3 に基づき国際医療人育成枠及び平成 3 0 年度入学者選抜要項案について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、入学者選抜要項は印刷が出来上がり次第、関係機関に配布すること。今後、軽易な文言等の修正の必要が生じた場合については、学長に一任することが併せて了承された。

7. 経営協議会学外委員の選考について

本件について、学長から、資料 4 - 1 ~ 2 に基づき説明があり、意見交換の結果、資料のとおり、表 憲章（おもて のりあき）氏、房川 樹芳（ふさかわ きよし）氏、原田直彦（はらだ なおひこ）氏、宮間 利一（みやま としかず）氏、宮本 光明（みやもと みつあき）氏に、委員をお願いすることが了承された。

また、学長から、学内の委員について、経営協議会規程第 3 条第 1 項第 2 号の「学長が指名する理事」としては、機能強化・評価担当の松野理事、財務担当の井上理事を、また、同規程第 3 条第 1 項第 3 号の「学長が指名する職員」としては、医療・地域医療担当の平田副学長を指名する旨の報告があった。

なお、学外委員、学内委員ともに、発令日は平成 2 9 年 7 月 1 日とする旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職予定者は、資料 5 のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題 1 に先立って行われた。)

(2) 教育研究評議会議長の職務代行について

教育研究評議会規程第 5 条第 3 項の規程に基づく職務の代行については、松野理事を指名すること。

(3) 学長選考会議委員の選出について

学長選考会議委員は、経営協議会の学外委員から 5 名、教育研究評議会から選出された 5 名及び理事 4 名の計 1 4 名で構成されていること。

学長選考会議委員の任期は、本年 6 月 3 0 日をもって満了となっており、次回以降開催の教育研究評議会において、本評議会からの委員 5 名を選出すること。

(4) 平成 2 9 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長について

(5) 寄附講座の設置等について

(6) 平成 2 9 年度予算執行状況（5 月分）について

(4), (5), (6) については, 教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は, 平成29年9月13日(水)午後2時45分から第二会議室において開催すること。